

「自己覚知」から考察する インクルーシブ社会における生産システムの構築

大津雅之*¹・青柳暁子*¹・青柳修平*²・田中 謙*³

キーワード：自己覚知、インクルーシブ社会、障がい特性優先、保護バッファ、勤労

I. 研究背景と研究目的

青柳、大津、田中らは、特に自閉症者に焦点化した障がい者の就労支援に着目し、インクルーシブ社会における生産システムの構築を探索している。その展開にあたっては、「障がい特性優先」を基盤としたインクルーシブ社会における新たな生産システムの構築が可能なのではないかという仮説を立てながら研究を進めている。そこで本研究では、その青柳、大津、田中らによる研究仮説を「自己覚知」という概念から分析・考察した。

まず、ここでは、あらかじめ青柳、大津、田中らによる「障害者就労支援施設における自閉症従事者の作業量を安定させるシミュレーションモデルの構築」をテーマとした先行研究の概要を確認しておきたい。当該研究では、研究目的を「障害者就労支援施設の自閉症従事者は、安定した業務量に基づくルーティン化された環境が整えられると心身の安定が図られ業務遂行の可能性が高くなる」ため、「業務量を安定化できる業務フローを可視化するためのシミュレーションモデル構築を試みた」としている。そして、研究結果を「実績値に基づいたシミュレーション」の結果、「生産の安定を保つ保護バッファの維持を示せた」とし、「保護バッファは、ルーティン化された環境の一部なので自閉症者の作業時の心身の安定につながる機能を期待できる」と考察している。そのうえで、青柳、大津、田中らは、「この機能を指して『保護バッファ』概念とし、考察を深める必要を指摘した」という結論につなげている¹。

たとえば社会福祉分野においては、これまでソーシャルワーカーやケアワーカーといった福祉専門職者の「自己覚知」が重視されてきた。この「自己覚知」について、空閑は、「援助者が自己の価値観や感情などについて理解しておくこと。援助職に共通して求められる。人は誰かに関わる際に、自己の価値観などを基準にして、その人をみることが多い。しかし、援助者がクライアントに関わる際に、自らの価値観や偏見、先入観を基準にしたままでは、クライアントを正しく理解できないばかりか、信頼関係の構築の妨げにもなりかねない。自己覚知は、援助者としての自らの専門性の維持、向上のために、またクライアントとの援助関係構築のためにも必要不可欠である。スーパービジョンや研修などの機会を利用するなどして、自己覚知に務めることが求められる」²としている。

青柳、大津、田中らによる先行研究の注目すべき点は、障がい者が働くという場面において「障がい特性優先」にすること。つまり、障がい者側が既存の生産システムに合わせるのではなく、生産システム側を障がい者（障がい者の障がい特性）に合わせているということにあると言えよう。そして、さらに見逃してはならないのは、青柳、大津、田中らは、自身らの研究で示された「保護バッファ」概念という側面からその考察を深める必要性を指摘している点である。青柳、大津、田中らは、その視

(所 属)

* 1 山梨県立大学 * 2 TRINITY SOLUTION * 3 日本大学

点を後に発表した発展研究においても、「インクルーシブ社会における新たな生産システムの構築が可能なのではないか」といった仮説にもつなげている³。つまり、そのような既存の社会システムに対する逆転の発想によって、障がい者に対する就労支援の在り方を捉えなおすこと自体が、「自己覚知」であると言っても差し支えないであろう。

そこで、本研究では青柳、大津、田中らが示した「保護バッファ」概念を「自己覚知」と絡めて考察することとした。そして、そのような「捉えなおし」や「自己覚知」と絡めることによって、青柳、大津、田中らの研究仮説がより確かなものになるという点を論理的に明示させることを本研究の目的とした。

Ⅱ. 研究概要

1. 研究方法

本研究では理論研究を採用した。研究方法は、まず、青柳、大津、田中らが、「インクルーシブ社会における生産システムの構築」の探索において重視している「保護バッファ」という概念について整理した。次に、大津が過去に実施した「自己覚知」理論に関する2本のレビュー論文（文献レビュー）^{4,5}をもとに、各論文で扱われていた複数の文献のうち、とくにマクロレベルの視点から「自己覚知」について言及している理論を抽出し、「インクルーシブ社会における生産システムの構築」という観点から検討を行った。

2. 研究における倫理的配慮

本研究における倫理的配慮として、本稿の執筆に際しては、本研究の一部を報告した執筆者全員が所属する日本ヘルスプロモーション学会の「『ヘルスプロモーション・リサーチ』投稿規定」および「ヘルスプロモーション・リサーチ 投稿時 COI 自己申告書」さらには、一般社団法人日本社会福祉学会の「日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」等を参考に、文献調査にあたっては出典等を明記し、引用においては著作権等の侵害にならないよう配慮した。さらに、COI（利益相反）開示として、研究内容に関連し、開示すべき COI 関連にある企業などが無いことの確認等、研究倫理の遵守に努めた。

なお、本研究は日本大学文理学部研究倫理委員会の承認を得て実施された研究の一環である（承認番号03-50、研究責任者：田中謙）。

Ⅲ. 研究結果

1. 「保護バッファ」概念とは何か

青柳、大津、田中らは、特に自閉症者に焦点化した障がい者の就労支援に着目し、インクルーシブ社会における生産システムの構築を探索している。よって、ここでは、あらかじめ、自閉症者の就労支援において、支援者が基本的にどのような点をおさえておく必要があるのかについて、厚生労働省の『精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座 e-ラーニング版』⁶にまとめられているポイントを確認しておきたい。

このサイトでは、「発達障害の特性（代表例）」として、「自閉症、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障害（自閉症スペクトラム）」、「学習障害（限局性学習障害）」、「注意欠陥多動性障害（注意欠如・多動性障害）」、「その他の発達障害」に分けて、それぞれの「主な特性」と「配慮のポイント」

が記されている。このうち「自閉症、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障害（自閉症スペクトラム）」の「主な特性」として、①「相手の表情や態度などよりも、文字や図形、物の方に関心が強い」、②「見通しの立たない状況では不安が強いが、見通しが立つ時はきっちりしている」、③「大勢の人がいる所や気温の変化などの感覚刺激への敏感さで苦労しているが、それが芸術的な才能につながることもある」といった3点をあげている。そして、「配慮のポイント」として、①「本人をよく知る専門家や家族にサポートのコツを聞く」、②「肯定的、具体的、視覚的な伝え方の工夫（「○○をしましょう」といったシンプルな伝え方、その人の興味関心に沿った内容や図・イラストなどを使って説明するなど）」、③「スモールステップによる支援（手順を示す、モデルを見せる、体験練習をする、新しく挑戦する部分は少しずつにするなど）」、④「感覚過敏がある場合は、音や肌触り、室温など感覚面の調整を行う（イヤーマフを活用する、大声で説明せずホワイトボードで内容を伝える、人とぶつからないように居場所をつい立てなどで区切る、クーラー等の設備のある部屋を利用できるように配慮するなど）」といった4点をあげている⁷。

大津、青柳、田中は、先に述べた「保護バッファ」概念について、エリヤフ・ゴールドラット（Eliyahu Moshe Goldratt）の提唱した「TOC（Theory of Constraints：制約条件の理論）」⁸を用いながら、「生産工程において生産速度を保つために、その直前の在庫を多くしておくことである」とし、「つまり、障害者就労支援施設における作業工程を例にするのであれば、施設利用者が担う各作業工程における様々な作業において、実際に作業すべくものや状況が常にそこにあることと言えるであろう」としている⁹。そして、その「保護バッファ」概念を導く際に実施した「自閉症者が行う作業工程における『保護バッファ』概念導入の重要性—障害者就労支援施設における自閉症者が行う薪割作業を中心として—」をテーマとする実証研究¹⁰において、「本研究では、実証研究によって特定の障害者就労支援施設における自閉症者が行う薪割作業の作業工程から1つのモデルとなる『保護バッファ』を提示することができた」とし、「提示した『保護バッファ』は、薪割作業を遂行している自閉症者の『見通しの立たない状況では不安が強いが、見通しが立つ時はきっちりしている』（厚生労働省）とされている心身の安定に大きく関与すると考察できた」としている。その上で、「これまで、障害者就労支援施設における作業は景気や消費者ニーズに影響され受注量変動し、その変動に伴う業務量の変動や作業時間等に不規則さが、とりわけ自閉症者のパニック、自傷行為、他害行為等心身の不調につながっていた」ことや「障害者就労支援施設における自閉症者が担う様々な作業においては、見通しが立つよう作業工程の各段階に応じた写真や図が多く用いられてきたが、そこで示される内容は作業場面を切り抜いた『静止画像』ばかりで、『保護バッファ（実際に作業すべくものや状況が常にそこにある）』という『現実的な状況』にはなり得なかった」ことを挙げ、ゆえに、「本研究では障害者就労支援施設における自閉症者が行う作業工程における『保護バッファ』概念導入の重要性を提言したい」と考察している¹¹。

つまり、このような福祉実践現場における支援の在り方の捉えなおしこそが、支援者側に立つ者（ワーカー）の「自己覚知」であると言っても差し支えないであろう。そこで次節では、「自己覚知」の概念のうちでも経済的背景といったマクロレベルの視点から「自己覚知」について言及している理論について確認することとしたい。

2. マクロレベルの視点から「自己覚知」について言及している理論

大津は、2008年と2011年の時点において「自己覚知」理論に関する2本のレビュー論文（文献レ

ビュー)を残しており、2008年と2011年当時において国内で刊行されている様々な文献から「自己覚知」について述べられている理論を収集し、整理している。2本のレビュー論文のうち2008年発表の「適切な自己覚知を考える(1)―拡大する定義と今日の教育内容の整理―」では、「自己覚知」理論の整理にあたり、たとえば「自己覚知」の必要性についても様々な論述があることを示している。その上で、大津自ら「拡大的に言われる自己覚知の必要性」というカテゴリーを作成し、一例として加藤による「自己覚知」理論を紹介している¹²。

加藤は「自己覚知 (self-awareness)」を「援助者(ソーシャルワーカー)と援助を求める利用者との専門的援助関係において、援助者に求められる深い自己理解と自己統制のこと。この関係において援助者が個人的感情や自己の価値観・倫理観を持ち込むことは、利用者についての人間理解や問題状況を誤って判断することに結びつき、したがって援助方針・内容をも誤ることになる。異なる社会・経済・文化的背景や、多様な問題・要求・感情を持つ人々と向き合う援助者は、可能なかぎり客観的な態度と冷静な思考をもって利用者とかかわることが必要である。そうした援助者の自己覚知を促す方法としてスーパービジョンは有効である」¹³としている。大津は、2008年当時、この加藤による「自己覚知」理論を『異なる社会・経済・文化的背景』などのことばを用いながら、自己覚知する側の知識面も含め精神的内面世界の深い部分にまで理解の範囲を求めている」といった理由から「拡大的に言われる自己覚知の必要性」というカテゴリーに分類している¹⁴。

ただし、今日ではソーシャルワークをミクロ・メゾ・マクロといったレベルで捉えることが一般的にも定着し、とりわけ、マクロソーシャルワークにおいては、まさに「異なる社会・経済・文化的背景」という「拡大的に言われる自己覚知の必要性」が当然のこととなってきている。さらに、今日では「多文化共生」や「ダイバーシティ・インクルージョン」といった言葉や理論がソーシャルワークに限らず社会福祉分野全体において重要な概念として位置づけられるようにもなった。このような時代の流れの中で、「自己覚知」について述べられている複数の文献のうち、マクロレベルの視点から「自己覚知」について言及している理論を抽出し、「インクルーシブ社会における生産システムの構築」という観点から検討を行うのであれば、本研究に限らずとも、この加藤による「自己覚知」理論は避けることができないと考えられる。

よって、本研究では、加藤の「自己覚知」理論をマクロレベルの視点から「自己覚知」について言及している理論と位置づけることとした。そして、加藤の「自己覚知」を「援助者(ソーシャルワーカー)と援助を求める利用者との専門的援助関係において、援助者に求められる深い自己理解と自己統制のこと」としたうえで、その必要性について「異なる社会・経済・文化的背景や、多様な問題・要求・感情を持つ人々と向き合う援助者は、可能なかぎり客観的な態度と冷静な思考をもって利用者とかかわることが必要である」とする理論のうちでも、とりわけ「経済(的背景)」という言葉に着目しながら、次章において本研究のまとめと考察を扱うこととした。

IV. 本研究のまとめと考察

青柳、大津、田中らは、「障がい特性優先」を基盤としたインクルーシブ社会における新たな生産システムの構築が可能なのではないかという仮説を立てながら研究を進めている。青柳、大津、田中らによる先行研究の注目すべき点は、障がい者が働くという場面において「障がい特性優先」にすること。つまり、障がい者側が既存の生産システムに合わせるのではなく、生産システム側を障がい者(障がい者の障がい特性)に合わせるということにあると言えよう。そして、青柳、大津、田中ら

- 花園大学社会福祉学部研究紀要, (16), 97-109.
- 5 大津雅之 (2011): 適切な自己覚知を考える (2) - 福祉分野における「自己覚知」の歴史的変遷-, 花園大学社会福祉学部研究紀要, (19), 107-126.
 - 6 厚生労働省: 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 e-ラーニング版.
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/shisaku/jigyounushi/e-learning/ (2024年12月30日にアクセス).
 - 7 厚生労働省: 発達障害の特性 (代表例), 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 e-ラーニング版 https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/shisaku/jigyounushi/e-learning/hattatsu/characteristic.html (2024年12月30日にアクセス)
 - 8 エリヤフ・ゴールドラット, 三本木亮 (2001): エリヤフ・ゴールドラット著, 三本木亮訳, ザ・ゴルー企業究極の目的とは何か-, 東京: ダイヤモンド社.
 - 9 大津雅之, 青柳修平, 田中謙 (2022): A09-04 自閉症者が行う作業工程における「保護バッファ」概念導入の重要性-障害者就労支援施設における自閉症者が行う薪割作業を中心として-, 日本社会福祉学会第70回秋季大会大会プログラム・報告要旨集, 73-74.
 - 10 前掲, 9).
 - 11 前掲, 9).
 - 12 前掲, 4), 101.
 - 13 加藤蘭子 (2002): 自己覚知 (self-awareness), 社会福祉辞典編集委員会, 社会福祉辞典, 東京: 大月書店, 202.
 - 14 前掲, 4), 101.

〈Research notes〉

Building a production system in an inclusive society from the perspective of "self-awareness"

Masayuki Otsu^{*1}, Akiko Aoyagi^{*1}, Shuhei Aoyagi^{*2}, Ken Tanaka^{*3}

Keywords : self-awareness, inclusive society, priority given to disability characteristics, protection buffer, labor

(Affiliation)

* 1 Yamanashi Prefectural University * 2 TRINITY SOLUTION * 3 Nihon University